



議案第三号

森地区ほ場整備事業（土地改良総合整備事業）計画について

次のおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十一年一月二十日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十年五月廿日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

一	事業の名称及び工事名	ほ場整備事業（土地改良総合整備事業） 森地区ほ場整備工事
二	施行場所	三朝町大字森地内
三	工事の概要	ほ場整備 十二・一ヘクタール
四	工事費	一二一、二〇〇、〇〇〇円
五	事業の実施方法	請負
六	工事の時期	昭和六十一年度から四箇年間